

## 利用案内

### 就労継続支援B型事業

(定員数 / 24名)

開所日 月曜日～金曜日

(祝・祭日はお休みです)

開所時間 9:00～17:00

### 就労移行支援事業 (定員数 / 6名)

開所日 月曜日～金曜日

(祝・祭日はお休みです)

開所時間 9:00～17:00

### 就労定着支援事業

一般就労している方が対象となります。

## 合力の郷一日の流れ

- 9:00 開所・出勤
- 9:10～9:30 朝の朝礼、ゆとり
- 9:30～10:15 内職作業
- 10:15～10:30 休憩
- 10:30～12:00 内職作業
- 12:00～13:00 お昼休憩
- 13:00～14:15 内職作業
- 14:15～14:30 休憩
- 14:30～16:00 内職作業  
片付け、退所
- 17:00 閉所

## 合力の郷キャッチコピー

### 「やさしくて戦う作業所」

(当施設のメンバーの方が考えてくれました)。

意味：合力の郷での生活の場において「メリハリをつけて生活しよう」との意味が込められており、相手に対して思いやりの気持ちを持ち、困っている人がいたらみんなでサポートする「やさしい気持ち」と、仕事中はしっかり集中して行い、仕事上で言わなければいけないことは厳しいとも言える「戦う気持ち」を持っていこうとの意味合いが込められています。



合力の郷地図はこちら



特定非営利活動法人 あしたば

## 合力の郷ご案内



## サービス事業

就労継続支援B型支援事業

就労移行支援事業

就労定着支援事業

〒258-0021

神奈川県足柄上郡開成町

吉田島1612

TEL: 0465-84-1931

FAX: 0465-20-4872

URL:

<http://gorikinosato.com/>

ご利用料金について  
福祉サービスを利用するには利用料がかかります。原則は1割が利用者の方の自己負担です。ただし、前年度の課税額によって免除や上限が設けられています。以下の方は自己負担がありません。

- 生活保護を受給している世帯の方
- 市町村民税が非課税の世帯の方

詳しくはお住まいの市町村福祉課へご確認ください。

見学を希望される方は、かかりつけの医療機関やお住まいの福祉課、精神科デイケア、障害者就業・生活支援センターまでご相談ください。見学時に体験利用もご説明いたします。ご不明な点は合力の郷まで連絡下さい。

## 就労継続支援B型支援事業（定員数：24名）

### 就労継続支援B型って何するの？

合力の郷では、心の病を抱えた方々を中心に「働きたい」気持ちを応援している場所です。

病状や生活リズムが安定しない方、まだ一般就労は難しいと感じている方などが自分の状態に合わせた働き方やペースで仕事を行ってもらっています。また、働いた経験がない方、働きたいけど自信がない方などが、内職作業（仕事）を実際に行いながら仕事に必要な能力を訓練する場所です。また、みなさんが将来なりたい自分（夢や目標）を実現する場所です。

社会生活や就職においては「**自分のことは自分で出来る（自立）**」ことが求められます。そのため合力の郷では内職作業だけではなく、施設内での生活の中から自立に向けた取り組みを行っています。

合力の郷が大切にすること

病状の安定:体調管理

社会生活の自立:自分のことは自分でできる

仲間・信頼:チームワーク

### 内職作業って何をするの？

- ・旅館用タオルの袋詰め
- ・自動車用部品の袋詰め
- ・自動車用部品の梱包
- ・アルミ缶回収
- ・開成水辺スポーツ公園の清掃作業
- ・印刷物や商品の封入作業
- ・自主製作 など
- ・地域イベントによる出店

### 工賃はもらえるの？

毎月25日に作業を行った時間分を支給しております。また、夏と冬に2回ボーナスを支給いたします。

（ボーナスは内職の売りに応じて支給額は変動します。また、内職作業の参加時間に応じて支給額は決定します）

### 合力の郷職員の特徴

作業療法士3名・精神保健福祉士1名の専門職が一人一人の今後のことについての相談や援助をさせて頂いております。また、平成30年10月よりピアスタッフ3名も作業指導員として加わり、丁寧に安心して作業が取り組められるようにしています。

## あなたに合った働き方見つけませんか？

### 仕事についていけるか不安？

内職作業には必ず作業指導員という職員と一緒にいるながらサポートいたします。また、合力の郷ではメンバー内の役職制度（主任・副主任）を設けており、安心して仕事に取り組める環境を整えております。

誰でも最初から完璧に出来る人などいません。私たちと一緒に「**何かできること一緒に探しませんか？**」



## 就労移行支援事業（定員数 / 6名）

### 就労移行支援事業とは？

ご本人様の強く働きたい気持ちを大切にします。『**したい性**』を大切に、健康と自信を回復、可能性への挑戦を目指していく場所です。

**2年間**という定められた期間の中で、利用者と専門職員で個別支援計画を3か月ごとに作成し、具体的に実行していきます。実行していくにあたり障害者就業・生活支援センターぽけっと、ハローワークの方々とも協力しあいながら進めていきます。

### 目的

就労継続支援B型を通じて「**働く中で自分に必要なことは何か？**」という意識の芽生えや会社にあわせた生活習慣へと適応訓練した中で会社内の仕事のやり方を覚えるだけでなく、時間管理・物品管理・社内での人間関係を訓練していきます。特に、人間関係は挨拶や返事・礼儀による『**ほう・れん・そう**』ができるように日々の作業訓練でチームワークの大切さも育んでいきます。同時に仕事による生活のメリハリやストレスへのタフさも育み、自分のできることや苦手なことを知り、就職活動をしていきます。就職後についても6ヶ月間、専門支援者による職場訪問や面談をしますので一人で抱え込まないで一緒に考えましょう。

## 就労定着支援事業

### 就労定着支援事業とは？

障害のある方の就労や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようにサポートする福祉サービスです。

### ご利用対象者

福祉サービスを利用し、一般就労した障害者で、就労に伴う環境変化により日常生活や社会生活において、生活面の課題などが生じている者

### サービスのご利用期間

**上限3年間（1年ごとに支給決定機関を更新）**

※就労移行支援事業所などを経て企業などに就職した方は、就職して半年間はそれまで利用していた事業所で職場定着支援を受けます。半年経過後、新たに「就労定着支援事業所」と契約を結び、その後最長3年間が就労定着支援のサービスを受ける利用期間となります。3年経過後は、障害者職業・生活支援センター（ナカポツ）などへ支援を引き継ぎます。詳しくはお問い合わせください。

過去の就労実績：定着率は93%です。  
毎年平均3名の就職者を出しています。



施設内の様子

一号棟

二号棟1階

面談室

二号棟2階